

論文

ソーシャルワークの知の構造（一）

—中村雄二郎の「臨床の知」概念を手掛かりに—

中 村 俊 也

要旨

本論は、ソーシャルワークの知の構造を、中村雄二郎の「臨床の知」概念を手掛かりに論じるものであるが、同時に、IFSWとIASSWの「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」が意味する内容と意義を検討しようとするものでもある。ソーシャルワークの知の構造を分析することは、とりもなおさず、個人が実践し経験した他者への伝達が困難な営為を、どう知の体系として明確化し、他者に伝達できるかという問いに応えようとするものである。

目次

0. 出発点あるいは到着点？
 1. ソーシャルワーカー、その専門性の条件
 - 1-1. ソーシャルワークへの疑念、その「科学性」
 - 1-2. ソーシャルワークへの疑念、その「独自性」
 - 1-3. ソーシャルワークの苦悩—理論と実践の乖離
 - 1-4. ソーシャルワークの回答の試み—中村雄二郎の「臨床の知」を手掛かりに
- (以上本号)
2. 「臨床の知」からM.ポランニーの「個人的知識」、「暗黙知」へ
 - 2-1. 「科学の知」その特質

- 2-1-1. 「科学の知」の説得力
- 2-1-2. 「科学の知」の3つの原理—普遍主義—
- 2-1-3. 「科学の知」の3つの原理—論理主義—
- 2-1-4. 「科学の知」の3つの原理—客観主義—
- 2-2. 「臨床の知（パトスの知）」その特質
 - 2-2-1. 「科学の知」へのアンチテーゼとしての「臨床の知（パトスの知）」
 - 2-2-2. 「臨床の知（パトスの知）」の3つの特色
- 3. 暫定的なまとめ—そしてM. ポランニーへ
 - 3-1. 「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」が意味するもの
 - 3-2. 残された課題—M.ポランニーの「暗黙知」、「個人的知識」へ—

0. 出発点あるいは到着点？

以下に掲げるのは、IFSW（国際ソーシャルワーカー協会）とIASSW（国際ソーシャルワーク学校連盟）が2014年7月にオーストラリアのメルボルンでの総会で採択した「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」を、「日本社会福祉教育学校連盟」と「社会福祉専門職団体協議会」が訳した日本語訳決定版からの抜粋である。今回の定義は、従来のものに比して、画期的かつ革新的な視点の転回が全面的に押し出され、あるべき方向に一步を踏み出した尖鋭的かつ鮮鋭的なものだと、筆者は考えている。あるべき方向とは、論題に掲げた「臨床の知」への方向のことである。このことは強調しておきたい。

この定義は、「定義」、「注釈」、「原則」、「知」、「実践」からなるが、上述のことが見て取れるのは、「知」のパラグラフにおいてである。「知」のパラグラフの前提となる「定義」のパラグラフや、関連する「原則」のパラグラフも含め、本論の考察の出発点を明示しておきたい。恣意的な解釈に陥ることがないように、少し長くなるが、コンテキストに沿って読み取れるよう引用し、考察の対象が明確となるよう整理しておきたい。なお、従来の2000年のモントリオール総会で採択された「ソーシャルワークの定義」も、視点の転

回以前の定義として比較すべき点が存在しているので、参考として、関連するパラグラフの一部を引用しておく。

ソーシャルワークのグローバル定義 (IASSW/IFSW)⁽¹⁾

(日本語訳版2014：日本社会福祉教育学校連盟・社会福祉専門職団体協議会訳
：IASSWへ提出済み決定版)

定義

「ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会結束 (social cohesion)、および人々のエンパワメントと解放 (liberation) を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任 (collective responsibility)⁽²⁾、および多様性の尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人やさまざまな構造に働きかける。この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい。」

知

「ソーシャルワークは、複数の学問分野をまたぎ、その境界を越えていくものであり、広範な科学的理論および研究を利用する。①ここでは、「科学」を「知」というそのもっとも基本的な意味で理解したい。ソーシャルワークは、つねに発展し続ける自らの理論的基盤および研究はもちろん、コミュニティ開発・全人的教育学・行政学・人類学・生態学・経済学・教育学・運営管理学・看護学・精神医学・心理学・保健学・社会学など、他の人間諸科学の理論をも利用する。②ソーシャルワークの研究と理論の独自性は、その応用性 (applied) と解放志向性 (emancipatory) にある。③多くのソーシャルワーク研究と理論は、サービス利用者との双方向性 (interactive) のある対話的 (dialogic) 過程を通して共同で作り上げられてきたものであり、④それゆえに特定 (specific) の実践環境に特徴づけ (informed) られる。

ここに提案した定義は、ソーシャルワークは特定の実践環境や西洋の諸理論だけでなく、先住民を含めた諸民族固有の知にも拠っていることを認識している。⑤植民地主義の結果、西洋の理論や知識のみが評価され、諸民族固有の知は、西洋の理論や知識によって過小評価され、軽視され、支配された。この定義案は、世界のどの地域・国・区域の先住民たちも、その独自の価値観および知を作り出し、それらを伝授する様式によって、科学に対して計り知れない貢献をしてきたことを認めるとともに、そうすることによって西洋の支配の過程を止め、反転させようとする。ソーシャルワークは世界中の先住民たちの声に耳を傾け学ぶことによって、⑥西洋の歴史的な科学的植民地主義と覇権を是正しようとする。こうしてソーシャルワークの知は、先住民の人々と共同で作られ、ローカルにも国際的にも、より適切に実践されることになるだろう。(後略) (下線や番号は筆者による。原語を示したのも筆者である。)

「定義」の中の「集団的責任」という概念は、旧定義に見られなかったものであるし、従来、ソーシャルワーク論で、ほとんど考慮されてこなかった概念である。「定義」の параグラフでは、詳細が語られることはないが、「原則」の параグラフで、具体的な記述がなされているので、引用しておくこととする。

原則

「ソーシャルワークの大原則は、人間の内在的価値と尊厳の尊重、危害を加えないこと、多様性の尊重、人権と社会正義の支持である。人権と社会正義を擁護し支持することは、ソーシャルワークを動機づけ、正当化するものである。ソーシャルワーク専門職は、人権と集団的責任の共存が必要であることを認識する。集団的責任という考えは、一つには、人々がお互い同士、そして環境に対して責任をもつ限りにおいて、はじめて個人の権利が日常レベルで実現されるという現実、もう一つには、共同体の中で互恵的な関係を確立することの重要性を強調する。したがって、ソーシャルワークの主な焦点は、あらゆるレベルにおいて人々の権利を主張すること、および、人々が

互いのウェルビーイングに責任をもち、人と人との間、そして人々と環境の間の相互依存を認識し尊重するように促すことにある (後略)。(下線は筆者による。) 下線部の「人々が互いのウェルビーイングに責任をもちなければならないのは何故かについては、2-2-2 『『臨床の知 (パトスの知)』特色』で論じている。

ソーシャルワークの定義⁽²⁾

(日本語訳版2001: IFSW日本国調整団体訳)

理論

「⑦ソーシャルワークは、特にソーシャルワークの文脈で意味のある、地方の土着の知識を含む、調査研究と実践評価から導かれた実証に基づく (evidence of based)⁽³⁾ 知識体系に、その方法論の基礎を置く」(下線や番号は筆者による。原語を示したのも筆者である。)

筆者は、かつては、ソーシャルワーカーとして、約10年、現場で仕事をした経験を有する。その頃から今日に至るまで、ソーシャルワーカーの職能団体である日本社会福祉士会に加入している。日本社会福祉士会がIFSWの一員であり、当然、筆者もIFSWの一員である。さらに、現在、教員として勤務しているソーシャルワーカーを養成する課程を持つ大学は、日本社会福祉教育学校連盟に加入しているし、筆者はIAASWの構成メンバーである。このような教員は、今や必ずしも珍しくないであろう。新定義の検討や翻訳の委員ではなく、所属団体にコメントを出した程度ではあるが、「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」を検討し、採択後は準拠する側の立場にあることは確かである。しかしながら、一研究者として、この新定義が意味すること、そのことによって、ソーシャルワークの知の構造の在りようを、筆者なりに、十分な考察、吟味しなければならないことはいうまでもない。そして、こうした考察や吟味は、筆者のみならず、ソーシャルワーク論関係領

域の研究者すべて、そして、現場のソーシャルワーカーのすべてが、一人ひとり行わなければ、この定義をきたものとはならないのである。

本論は、ソーシャルワークの知の構造を、中村雄二郎の「臨床の知」概念を手掛かりに論じるものであるが、同時に、「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」が意味する内容と意義を検討しようとするものでもある。したがって、当然のこととして、この定義が「出発点」となる。しかし、この定義が、そっくりそのまま、筆者の論考の「到達点」となるかについては、これからの考察で明らかになっていくはずである。もしかしたら、新たな考察への、やはり「出発点」であるかも知れない。

さて、検討すべきことを整理しておきたい。以下、箇条書きで示しておく。箇条書きの番号と上掲の下線部の施した番号は、もちろん照応している。

- ① 「科学」を「知」というそのもっとも基本的な意味で理解するとは、いかなることであるのか。そもそも「科学性」とは何を意味するものなのか。
- ② ソーシャルワークの研究と理論の独自性は、その応用性 (applied) と解放志向性 (emancipatory) にあるとすることが、他領域の研究、理論には見られない「独自性」なのか。そもそも、応用性や解放志向性という概念は、「独自性」という特性を構成できるのか。
- ③ ⑦ 「調査研究と実践評価から導かれた実証に基づく (evidence of based) 知識体系に、その方法論の基礎を置く」という旧定義から、「多くのソーシャルワーク研究と理論は、サービス利用者との双方向性 (interactive) のある対話的過程を通して共同で作られられてきたものである」という新定義への転回が、何を意味し、どのような影響を実践・研究活動にもたらすのか。
- ④ 「特定 (specific) の実践環境に特徴づけ (informed) られる」とは、何を意味し、どのような影響を実践・研究活動にもたらすのか。
- ⑤ ⑥ 西洋の歴史的な科学的植民地主義とは、何を指し示しているのか。そして、どう西洋の歴史的な科学的植民地主義と覇権を是正しようとするものなのか。

どの問いも、これまでのスタンダードなソーシャルワーク理論ではあまり取り上げられてこなかったし、直ちに了解することが困難なもののように思われる。特に、⑤や⑥の課題の上に聳える①の課題は難問といってよいであろう。しかしながら、ソーシャルワークの知の構造を解明するためには、避けては通れない根本的な問いであることは確かである。本格的な考察を開始する前に、まずは「科学性」と「独自性」をめぐるソーシャルワークの状況について筆者なりに整理しておきたい。

1. ソーシャルワーカー、その専門性の条件

1-1. ソーシャルワークへの疑念、その「科学性」

まず、前置きしておかなければならない。本論文はタイトルに示されているように、社会福祉学の知の構造ではなく、あくまでも、ソーシャルワークの知の構造を顕わにすることが、第一義的テーマであることである。さらに限定的に言えば、必ず面接というプロセスを、その内に含んでいるソーシャルケースワークを、本論考では、まず、念頭に置いている。中心的領域を占めている。換言すれば、面接という現にソーシャルワーカーによって行われている実践を前提に、知の構造を論じていくという方法を、まずは試みてみたいということである。制度・政策を中心とする、いわゆる「社会福祉学」の知に比べて、対人場面において、駆使される専門技法に関する知を簡潔かつ明確に規定することの困難性が予想される。それだけに、なおのこと、取り組むべき課題だと考えられるからである。従って、ソーシャルワークの知は臨床的、実践的なものとして考察されなければならないこととなる。

しかしながら、現実的には社会福祉関係の諸制度と政策と無関係にソーシャルワーク実践は存在しえない。また、ソーシャルワークを正当化する理念や価値、また実践の際に、駆使する技能・技術（スキル）体系の基盤をなし、また指針を与えてくれる理念や価値などの諸理論が考察されなければならない。換言すれば、ソーシャルワーク論と、制度政策的な社会福祉学、価値、理念的な社会福祉学との関係・関連性は、当然のこととして検討される

べき重要なテーマであるといことである。このようなマクロ的な視点から、ソーシャルワーク論の特質や機能については、筆者の研究の出発点であり、不十分ながら既に論じたことがあるが、さらに考察を進めていく必要があると思っている。⁽¹⁾

さて、ソーシャルワークは科学的・理論的研究領域か。ソーシャルワーカーは科学的基盤を有する専門職か。こうした疑惑のまなざしは間断なくソーシャルワーカーたち、あるいはソーシャルワークを対象とする研究者たちに向けられてきた。周知のように、ソーシャルワークの体系化をいち早く試みたリッチモンド (M. Richmond) は、ソーシャルワーカーが共有する知識体系や、一連の標準的な展開方法を規定することにより、ソーシャルワーカーを専門職の水準に引き上げようと試みた。その試みの最初の著作として1917年の『社会診断論 (Social Diagnosis)』が出版されている。⁽²⁾ その2年前に、全米・感化会議で、フレックスナー (Flexner) が「ソーシャルワークは専門職か」という報告において、専門職ではないと断じていた。

小松は、フレックスナーは専門職を特徴づける6つの基準を提示したと述べ、そして、『それは、大きな個人的責任をともなう本質的に知的な作用を含む。それは、科学と学問からその教材を入れる。この材料を実践的で明確な目的にまで作りあげる。また教育的に伝達可能な技術を持っている。それらは、自らを組織化する傾向にある。それは、動機がますます利他的になりつつある』という諸点にもとづいて考察した場合、全体として、とくに『教育的に伝達可能な技術をもてないているので、ソーシャルワークはいまだ専門職とみなせない』と断じておおきな反響をよびおこした」(小松、1993、下線は筆者による)と述べている。⁽³⁾

リッチモンドの体系化への先駆的取り組みもあったものの、1915年のフレックスナーの指摘は、100年後の今日、時代遅れとなっているだろうか。医療や社会福祉の現場で、またソーシャルワーカー養成校で、いまだに議論され、試行錯誤されているのではないだろうか。この問題は、何が伝達されなければならないか、どのようにしたら伝達されうるのかという問題である。

その根底には、そもそも伝達可能なのかという根源的な問いが潜んでいる。

ソーシャルワーカーに限ったことではないが、養成校で講義や演習、実習を通して教育を受けた学生も、医療や社会福祉の現場に就職した時に、すぐには専門職として通じないという言葉、よく耳にする。実践経験がないからということも、当然その一因であろうが、もし、そうであるなら、現場にいるキャリアを積んだスタッフであっても伝達しえないものがあり、それは個人的経験を積むことによってのみ、実践知や経験知として得られ、したがって、それは個人的な知 (M・ポランニーの表現を借りれば「personal knowledge = 個人的知識」、なおポランニーの理論は、本論に直接繋がる次論において論じる予定である。) にとどまるのであろうか。だとすれば、そもそも養成校における、特に座学での学びは、どのような意味を持つものなのであろうか。そしてさらに、冒頭、筆者が提起した課題①「『科学』を『知』というそのもっとも基本的な意味で理解するとは、いかなることであるのか。そもそも『科学性』とは何を意味するものなのか。」が極めて重要なものであることを思い知らされるのである。が、まだこの課題に答えるためには、予備的な考察が必要である。

さて、上述の事柄に関連して、筆者の体験を述べておきたい。筆者が現場のソーシャルワーカーであった頃のことである。福祉施設の職員採用に際して、一部の理事長や施設長といった人たちの、こんな発言を聞くことがままあった。「なまじ学校で社会福祉を学んだ者は、現場では理屈ばかり多くて使いづらい。仕事はいずれ覚えるから、何も知らなくてもかまわないし使いやすい」と。そのような考え方の理事長のいる介護生活型の社会福祉施設で働いた経験が、かつて筆者にはある。開所から6か月たった程度の新しい施設に赴任してみると、理事長の信念どおり、中途採用の、社会福祉とは縁のない業界からの転職組がほとんどの職員構成であった。有資格者は、看護師、管理栄養士、社会福祉士 (筆者) の4名で、介護スタッフは35名中1~2名程度だった記憶がある。当然のように、質の高いサービスが提供できるはずはない。それは介護技術の問題だけではなかった。確かに介護技術は有資格

者や、資格は有していなくても他施設で介護業務の経験があるスタッフが、何とかチェックしアドバイスしていた。もちろん全体的なレベルは低いものであったが、最大の問題は、多くのスタッフに利用者に向かい合う真摯な姿勢や心構えが、ほとんど見られないことであった。そして、開設当時から、いかに要領よく仕事するかということだけに腐心していたように筆者の眼には映った。多くの福祉施設が、このような状況であった、あるいは現在もあると主張するつもりではないが、たとえ一部の福祉施設であるとしても存在していたことはだけは事実である。現在に至っても、利用者の尊厳を尊重していない福祉施設での事件が残念ながら報道され続けている。

養成校の教員は、学生に、伝えるべきこと、身につけさせたいことがあるはずである。それが、教育的に伝達すべき知であると、筆者は考える。しかし、ここにも、上述同様、そもそも伝達しうるのかというアポリアが横たわっている。むしろ、教育の座学場で、伝達しうることと、伝達することが困難なことを見極めるという問題なのかもしれない。もちろん、伝えるべきことを伝達することが可能となる教育上の工夫する努力、教育技術を開発する努力を怠ってはならないことは断るまでもないが、どのような個人的経験を積むことができるのか、また専門職として向上していけるような実践知や経験知を身につけることができるのかは、実はソーシャルワークの普遍的な価値や倫理といった土台があつてのことであり、養成校の教員は、この土台作りをすることが、最も重要な使命の一つではないであろうか。上述の筆者の体験は、対人援助の土台を持たないスタッフが、現場で業務に携わっていても、多くの場合、専門職としてスキルアップしていくことができないことを物語っている。ここでは、さらに検討すべき課題として、「ソーシャルワークの普遍的な価値や倫理といった土台を、どのような方法で伝達し体得させるか」ということが浮かび上がってくる。この課題を「1-1-①」と、整理、確認の意味でナンバリングしておくこととする。以下も同様に扱うこととする。

専門職として向上していけるような実践知や経験知を身につけていく、こ

のようなプロセスを経て、現場の実践者、ソーシャルワーカーは、自身だけの個人的な知を獲得していく。しかし、さらに、他のソーシャルワーカーたちと、相互に交流し合い、個人的な知を伝達しあうことによって、普遍化し共有されることが、「科学性」を備えた専門職として、ソーシャルワーカーが機能し、認知されるために不可欠のことであると、現段階では暫定的に結論づけておき、考察を進めることとする。残された課題は、1-1-②「個々のソーシャルワーカーが得た個人的な知を、どのような方法で普遍化し、共有していくのか」ということである。

1-2. ソーシャルワークへの疑念、その「独自性」

さらに、ソーシャルワークに向けられた疑念は、ソーシャルワークに関する理論が、独自の理論やタームを装備している独立した、科学的・理論的研究の一領域か、というものである。

リッチモンド以降、米国では、第一次世界大戦の帰還兵の社会再適応を図るため⁽⁴⁾、精神医学、とりわけフロイトの精神分析学に、ソーシャルワーカーたちは確たる根拠を求め、ほぼ全面的に依拠することとなった。米国の理論を直輸入し実践していた日本のソーシャルワーカーも例外ではなかったといってよいだろう。その期間は、1910年代後半から1960年代後半の約50年間に及んでいる。

1970年代以降、心理学の学習理論に由来する行動変容アプローチや一般システム論を前提とする生態学的（エコロジカル）アプローチなどが提唱され、日本でも米国の研究書の翻訳を通して、徐々に浸透していった。しかし、これらのアプローチの基盤は、やはり隣接諸科学の知見に基づくものであった。

そこで、隣接諸科学に依拠しない、しかも日本独自のソーシャルワーク理論が各研究者から提唱されてきたが、大方のコンセンサスを得て定着したソーシャルワーク理論は出現するに至っていないといって差し支えないであろう。「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」で謳われているように、「この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい」のであるから、

このことに関して活発な議論が行われることを期待せずにいられない。その際は、日本の社会的、文化的な背景のみならず、日本独自の社会福祉制度や政策設計が検討の俎上にのぼることになるはずである。

理論構築、それもスタンダードな自然科学領域での構築を踏襲すれば、以下の手順、すなわち仮説演繹法が基本であるといつてよいであろう。

- ① 個々のソーシャルワーク実践を分析し、帰納的に「独自性 (independency)」ないし「固有性」⁽⁵⁾を有した理論仮説を抽出する。ただし、帰納法だけでは、この理論仮説を検証し証明することはできない。
- ② この理論仮説から、演繹的に、様々なソーシャルワーク実践方法、アプローチ論を導出し、調査研究や実践評価によって、その妥当性を実証する。

ただし、ポパー (K. Popper) によれば、帰納法では証明できないが、この理論仮説が「反証可能」⁽⁶⁾であるなら、反証が出現するまでは正しいものとして取り扱えるという立場をとっている。一方で、カルナップ (R. Carnap) に代表されるように、「統計的確率」概念を導入し、確率が高い場合、その法則は多くの場合有効なので、認めようとする立場もある⁽⁷⁾。

いずれにしても、ソーシャルワーク実践における理論の場合、検証・実証することそのものの困難性が立ちはだかっている。自然科学における実験の手法を、そのままの形態で取り入れることができないためであり、そして自然科学のように現象の再現性乏しいがゆえに、予測性に乏しいためである。一回しか生起しない事象を対象とする科学と、再現性に支えられ「法則」によって予測しうる事象を対象とする科学とでは、根本的な差異性があると考えるのが自然であろう。

そもそも、人文科学(文化科学)や社会科学の理論構築と、自然科学の理論構築が、同一か同一でないかは、哲学や社会学の研究者にとって、大きなテーマであった。リッケルト (H. Rickert)⁽⁸⁾やヴェーバー (M. Weber)⁽⁹⁾は、両者は本質的に同一ではありえないという立場であった。デュルケム (É. Durkheim)⁽¹⁰⁾は、社会的諸事実を、物のように取り扱うことを主張し、

社会学は自然科学と同じ理論構造を持つべきであると主張した。

経済学が典型的な例であるが、対象事象を数値化することによって数的処理を可能にしようとする試みがなされてきた。同様の試みは、ソーシャルワーク理論研究においても、多くが社会学をベースとする量的調査の手法に基づいて行われているし、各学会での発表者の発表内容を見る限り、今でも主流を占めているようである。そして、その結果、多くの知見が得られたことは否定できない。しかしながら、結局のところ、厳密な意味で妥当性を証明できるのは、限定された範囲内での調査の手順や得られたデータの集計や分析が適正な手順を踏んでいるかどうかだけであり、そのことが研究の評価の基準としてクローズアップされ過ぎているように、筆者には思われる。

因子として無理なく数値化する要素は限られているとしか思えない、換言すれば、すべての要素を因子として数値化し得るとは思えない。もし、可能だとしても、一旦、個々の要素に分解してしまえば全体を復元することはできない、つまり「要素還元主義」では、解明できないということである。すなわち、取り組まなければならない対象は「複雑系」⁽¹¹⁾であり、各要素間は独立してものではなく相互に影響し合い、その様相を時間の経過とともに変える「交互作用 (transaction)」が働いていると考えられるからである。このような作用の働いている人と環境、およびその関係性を対象とするソーシャルワーク理論の目指すところは、理論の実証性や内的無矛盾性だけにあるのではなく、現場でソーシャルワークを実践しているソーシャルワーカーの立場からいえば、より有効的な支援を可能とし、指針を与えることのできる理論の構築なのである。この問題は、さほど簡単なものではない。以下でも考察を加えているが、理論は、その性格からいって抽象的かつ一般的なものである。一方、実践の場で指針として有効なのは、具体的かつ個別的なものでなければならないからである。そこで、1-2-③「有効的な支援を可能とし、指針を与えることのできる理論とは、どのような性質を持つものなのか、そして、どのような方法で構築していけばよいのか」が、問われるべき課題として残されることとなる。

一方、あくまでも「独自性」にこだわり、隣接諸科学に由来するソーシャルワーク理論を排斥し、新たな独自の理論を一から構築する試み、具体的には、例えば、生態学的アプローチをも放棄して、改めて「独自性」を有する理論を構築する可能性や必要性を有するののかについても考察しておく必要がある。この件に関して、代表的な例として、岡本民夫の主張を取り上げておくこととする。岡本は、ピンカス (A. Pincus) やミナハン (A. Minahan) らのシステム論や、ギターマン (A. Gitterman) ジャーメイン (C. E. Germain) らのライフモデルに、有効性の見地から、一定に評価を認めながらも、「(前略) よくみてみると、早晚生物化学に根拠を持つシステム論や生態学の応用であり、借物である域を凌駕できていない」⁽¹²⁾ と主張している。この主張に関しては、筆者は全面的には賛同しがたい。それは、現場のソーシャルワーカーであれば、「独自」の理論を模索中という理由で、支援を必要としている人々に支援を控えさせていただきたいとは、到底いえないからである。もちろん、こうした主張の背景には、理論が実践の指針を提供するものであるという考え方があつてのことである。次節のように理論と実践が乖離し、連動しないのであれば、話は変わってくる。

そもそも、この生態学的アプローチに基づいて、既に世界規模でソーシャルワーク実践が、ほぼ40年間、行われてきている。もし、この実践が有用性・有効性を持っていないのであれば、40年間も存続することはなかったはずである。さらに、ソーシャルワークにおいて、この生態学的アプローチが基底的でスタンダードな基準であることは、冒頭に引用した「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」に明示されている。⁽¹³⁾ したがって、実態的には、この生態学的アプローチがソーシャルワーク実践の「固有性」を構成している一つの理論、換言すれば、ソーシャルワークを特徴づける理論として既に定着、浸透していると考えていいように、筆者には思われる。生態学的アプローチの特質や構造がソーシャルワークに、どのような基本的な視点を提供することができるのかについては、筆者は既に論じたことがあるが、再度、稿を改めて詳細に考察していきたい⁽¹⁴⁾。

さらに、主として面接場面における各種コミュニケーション技法に関していえば、臨床心理学をベースとするカウンセリングの技法と、ほぼ同一であることは当然である。違いは、カウンセリングの場合、面接場面は目標達成の場であることが多いが、ソーシャルワークでは面接場面が、多くの場合、支援という目標達成に向けた手段の場に過ぎないことが多いということである。

「独自性」については、冒頭に筆者が提起した課題②の「ソーシャルワークの研究と理論の独自性は、その応用性 (applied) と解放志向性 (emancipatory) にあるとすることが、他領域の研究、理論には見られない『独自性』なのか。そもそも、応用性や解放志向性という概念は、『独自性』という特性を構成できるのか。」を、再度検討しておくこととしたい。応用性 (applied) は、「利用性」と訳した方がよいかもしれない。解放志向性 (emancipatory) は、こなれないながらも忠実に日本語に訳すと「解放に役立つ」となるであろうが、意識すれば「有効性」でもよいように思う。そうすると、かなり簡潔な文章となる。しかしながら、問題は、ソーシャルワーク理論の「独自性」は「利用性」と「有効性」からなるという、極めてプラグマティックな定義だけで完結させ、それ以上は問わないのかということである。そもそも「利用性」と「有効性」というだけの指標では、応用科学全般に共通することではない。応用科学は、その目的のために既知の知識をどう動員するかに関心があるといつてよい。未知のもの発見という目標は副次的なものでしかない。

ソーシャルワークに関する理論も同様であって、支援の有効性を向上させるものであれば、多様な領域の知見を積極的に摂取することは、ソーシャルワーカーにとって当然のことである。冒頭の「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」で述べられている「ソーシャルワークは、つねに発展し続ける自らの理論的基盤および研究はもちろん、コミュニティ開発・全人的教育学・行政学・人類学・生態学・経済学・教育学・運営管理学・看護学・精神医学・心理学・保健学・社会学など、他の人間諸科学の理論をも利用する」

というフレーズは、上述のコンテクストにおいて理解されるべきであろう。しかしながら、この定義ではソーシャルワークの「固有性」は示せるが、「独自性」については、「自らの理論的基盤および研究」を進めていかなければ語ることはできない。筆者は、この理論的基盤に関する考察を、さらに深く進めていくつもりであるし、その手がかりが中村雄二郎の「臨床の知」という概念にあると考えている。

1-3. ソーシャルワークの苦悩—理論と実践の乖離

さて、中村の所説の検討を手がかりに、ソーシャルワークにおける「科学性」や「独自性」の意味について考察を始めるにあたって、もう少し日本のソーシャルワーカーの現状について押さえておくべき事柄がある。それは、上述の「科学性」、「独自性」を研究者が意識するあまり、ソーシャルワーク理論の根拠となる原理論の綿密化と高度な抽象化の方向へと傾斜していった結果、特にソーシャルワーク理論と実践との関係において、憂慮すべき状況が存在しているように、筆者には思えるからである。その憂慮が、筆者のものではない証左として、佐藤の著書から引用しておくこととする。「(前略) 研究者が生み出した理論や原則を実践の場に応用していくことが、実践や実習に対するこれまでの一般的な考えである。その方向性とは、学問の知が実践としての臨床の場へ応用され、実践の場においては、その知を使って課題へと取り組むというものである。そのために、新しい考えが現場に導入されると、それまでの実践が新しい理論のこたばによって説明されることになる。しかし、それは一種の流行のようなもので、熱が冷めると忘れられていき、また新しいものによって変わっていくという感じであった。そうしたなかで、実践の現実の中で格闘し、臨床家として目覚めている人にとっては、研究者や学問に対して不全感を抱き続けるという不幸な現象も起こっている」⁽¹⁵⁾。研究者の自己運動、換言すれば、より「科学性」、「独自性」をもたらず原理論のあくなき探索が、かえって実践からの遊離を招いているとすれば、研究者や学問に対して不全感を覚えたとしても無理からぬことであろう。そもそ

も、新旧取り合わせ、これほど多くのアプローチが、ほぼ並列的に標準的なテキストで扱われ、国家試験でも出題される必要があるのか、一考を要するテーマである。

上述の状況を裏付けるような、筆者が遭遇した実態を提示しておきたい。国家資格である社会福祉士の受験資格指定科目に「相談援助実習」がある⁽¹⁶⁾。さて、この実習の現場における指導者は、社会福祉士の有資格者であり、かつ「社会福祉士実習指導者講習会」の受講者でなければならないことに、2007年の「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正によって、定められた。それ以前は、実習指導者は、文字通り誰でもいい状況であり、問題外というほかない状況にあった。ようやく、専門職が専門職を養成するという医療関係領域などでは当たり前のことが実現し、1-1でのフレックスナーの「教育的に伝達可能な技術をもてないでいるので、ソーシャルワークはいまだ専門職とみなせない」という指摘に応える機会が訪れたというところであるが、ただ喜んでいるだけでは済まなさそうな現状があるようだ。

筆者は、「社会福祉士実習指導者講習会」の「実習プログラミング論」パートの講師を、社会福祉士会の一員として担当している。このパートの目標は、ソーシャルワークの多様なアプローチモデル、アプローチ理論を、どう実習プログラムに組み込み体得させるかについてである。講習会終了後に、予てからの知り合いや、かつて筆者の講義や演習を受けた学生だった受講者からの感想を聞く機会が多くある。共通する多くの感想は、「日常業務では意識することないアプローチ理論を学ぶことができ勉強になった」といった趣旨のものであった。現場の実践の中から本質を抽出して構築されているはずのアプローチ理論が、ソーシャルワーカーの日常業務で意識されていない、換言すると、日常業務にフィールドバックされていない場合が多いと思われるような状況を、どう解釈したらよいのであろうか。

考えられる要因は様々あるが、筆者の経験も踏まえて、重要と思われる要因を整理して提示してみることとする。

① ソーシャルワーカーの日常業務は多忙であるばかりでなく、面接場面的

ど瞬時に判断し対応することを迫られることが多く、多様なアプローチモデルから最適と思われるモデルを選択し、そのモデルのアプローチ理論に照らし合わせて最適と思われる対応をするといった手順を慎重に踏んでいく時間的余裕がない場合がほとんどである。⁽¹⁷⁾

- ② ソーシャルワーカーの日常業務は多忙であるため、実践を振り返る余裕がないことが多く、各種研修会に参加し、事例検討を行うなど、常に研鑽を積んでいくことが困難な状況におかれている場合が多い。
- ③ ソーシャルワーカーは常に結果を求められ評価されるというプレッシャーを受けているため、また活用する社会制度や社会資源が変化しているため、各種研修会に期待するものが、明日からでもすぐに実践・応用できるハウツー的なものや新制度の概要や活用など実用的な内容に傾きがちで、普遍的したがって抽象的なアプローチ理論の吟味は後回しにせざるを得ない場合が多い。

そもそも、既述のように、専門職養成課程や国家試験において各種アプローチ理論について求められていることが、実践から遊離した単なる暗記項目の羅列の域を超えていないのではという問題もあるのだが、本論では、主に、①の要因について考察していくこととする。すなわち、ソーシャルワーカーを取り巻く状況も、いうまでもなく重要な課題ではあるが、次節以降、ソーシャルワークそのものに内在する課題に取り組むことが、本論のテーマであるということである。

1-4. ソーシャルワークの回答の試み—中村雄二郎の「臨床の知」を手掛かりに

中村雄二郎の代表的著作である『臨床の知とは何か』⁽¹⁸⁾を中心とした諸著作は、もとよりソーシャルワークのみを論じたものではないが、古典的な自然科学の手法を適用することが困難な、対人関係を伴う実践手法を必要とする領域における知のあり方を提示したエポックメイキングな論考である。中村のディスコースを忠実に追いながら、詳細な考察、分析を展開した研究は、

私の知る限り、ソーシャルワーク関係領域の研究者ではないようであるが、当然、ある方向性を持った研究者たちに影響を与えている。それは、前節で論じたような「理論と実践の乖離」の解消をめざし、実践における「臨床性」に関心を寄せる研究者たちである。この研究者たちは、中村の論考を自らの理論の基盤に一部取り入れているという共通点がある。筆者も同じ志向性を有している。

例えば、前節で引用した佐藤は、中村の上掲の『臨床の知とは何か』から以下の箇所を、その著作のタイトル『対人援助の臨床福祉学—「臨床の学」から「臨床への学」—』から明らかのように、自らの考察の拠点として引用している。「中村が指摘するように『科学の知が、信頼されすぎ、独走した結果、それにうまく合致しない領域、事柄の性質上、曖昧さを残さざるを得ない領域を、正当に扱えなくなった』ということに正面から取り組まれている。こうした課題に取り組んでいくためには、中村がいう『臨床の知』の積極的な意味を考えることが必要となる。臨床の知とは、『個々の場合や場所を重視して深層の現実にかかわり、世界や他者がわれわれに示す隠された意味を相互行為のうちに読み取り、捉える働きをする』ものである」⁽¹⁹⁾。

また、足立も同様に、その著作のタイトル『臨床社会福祉学の基礎研究<第2版>』で、以下のフレーズを中村雄二郎の『魔女ランダ考』⁽²⁰⁾から引用している。「(前略) 社会福祉の知識と技術が、(中略) 『臨床的な知』あるいは『臨床の知』としての専門性を必要とするということを意味しているといってもよい。中村雄二郎は、この『臨床の知』ということに関して、それを、対象への能動性と分析的かかわりにもとづく近代科学の『科学の知』(あるいは<分析の知>ないし<操作の知>)と比較し、(中略) そうした『臨床の知』に支えられた、すなわち、『<臨床やフィールド・ワークを本質とする学問>とは、なにかの既成の理論の応用・適用としての実践的な学問のことではなく、それぞれ精神医学や文化人類学に代表されるような、臨床やフィールド・ワークという、対象との身体的でかつ相互的な関係が、理論そのものにとって決定的に重要でかつ本質にかかわる学問のことである』とす

る」(足立、2003)⁽²¹⁾。例示した以外の研究者については参考文献中に挙げている⁽²²⁾。

両者に共通するのは、社会福祉に関する理論が「臨床の知」によって特徴づけられるものであること。この「臨床の知」が、「科学の知」へのアンチテーゼであり、比較、対照することによって、「臨床の知」の特徴が浮かび上がってくると考えていることである。筆者も、同様の試みをするのであるが、これまでの試みより、さらに、中村の論考から多くのものをソーシャルワーク論に取り入れることができるし、また、取り入れることが必要ではないかと考えている。そのためには、さらに綿密の検討がなされなければならない。したがって、そのためには次号では、かなり詳細に「臨床の知」をめぐる中村のディスコースを、まずは忠実に辿ってゆくこととする。対象とする著作は、『臨床の知とは何か』、『共通感覚論』⁽²³⁾、『術語集』⁽²⁴⁾、『術語集Ⅱ』⁽²⁵⁾である。この一連の考察において、冒頭で掲げた①～⑥の検討課題に応えようとするものである。

(以下、次号)

注

0章

(1) 「日本社会福祉士会NEWS」、No.176 P2～P3。

(2) 『『ソーシャルワークの』定義、倫理、教育・養成に関する世界基準』、IASSW・IFSW、相川書房、2009、P9～P11。

(3) 「科学性」を強調する意図であろうが、旧定義における、このような記述は、問題を孕んでいるといえよう。ソーシャルワーカーたちの連綿と続く実践経験から得られた多様な知見の集積物が、もし実証されていないという理由で考察の対象から外されてしまうとすれば、それは、大なる損失でしかない。吉永によれば「科学はこれまで複雑で多様な現象の中に、単純で普遍的な法則を見出すことで発展してきた。そのためにはあらかじめ研究対象を制限したり、単純化して、そこからはみ出る

ものについてはノイズとみなして無視するという方法もとられてきた」。(「現代思想のキーワード」、執筆分担吉良良正、青土社、P150、2000。)
このテーマについては、第2章で論じている。

1 章

- (1) 「ソーシャルワークの基盤としてのケアマネジメント手法と基底的視座としてのウェルビーイング概念」、中村俊也著、熊本学園大学「社会関係研究」、第14巻第1号、2009、P87～P111。参照のこと。
- (2) 『ソーシャルワーク理論の歴史と展開—先駆者にたどるその発展史—』、小松源助著、川島書店、1993、P52。

なお同著P51に注目すべき論述が見られる。リッチモンドは「ソーシャルワークにおける最初に必要な技術として『社会調査』(Social Investigation)を問題にして、それを『実験室的なもの』(Laboratory)と『臨床的なもの』(Clinical)に区別し、『社会改革のためには異なる者に対して異なるものをなさなければならない。そこでは臨床的方法が必要なのである』として、『臨床的調査』(Clinical Investigation)の社会的価値を強調した。この観点が「社会的診断論」の基底として流れていったものであった」と述べている。

この時点で、既にリッチモンドはソーシャルワーク実践が「臨床的なもの」でなければならぬことを認識していた。さらに、今や境界が曖昧な印象を与えている「社会調査」と、「臨床的な社会調査」換言すれば「社会福祉調査」とを示唆していることには驚きを禁じ得ない。「実験室的なもの」は、「臨床的なもの」対称的に、人為的に外的環境を排除した空間である。しかしながら、リッチモンド以降、精神医学に席卷されたことによって、ソーシャルワーク論は、少なくとも30年、停滞したといっても過言ではないであろう。

- (3) 同上、P28。
- (4) ベトナム戦争後も同様な状況が生じた。映画「ランボー」は、まさ

にこうした帰還兵を主人公とした映画であった。続編は単なるミニタリー・アクション映画でしかなかったが。

- (5) 「独自性」と「固有性」は、日常語としては区別なく使用されることが多い。哲学的には異なる概念として区別して使用される場合があり、筆者も同様に区別し使用している。「独自性」は、他には存在しないことを指し示しているのに対して、「固有性」は、「ある事物についての多様な規定のうち、その事物の可変的な規定をあらゆる『状態』区別してその事物を事物たらしめるような持続的、本質的規定のことをいう」（『哲学事典』、平凡社、P511、1979）。この区別は、ソーシャルワークとは何かという問いに答える際に、極めて重要であると、筆者は考えている。
- (6) ポパーは、下記の極めて興味深いエピソードを紹介している。「フロイト的な精神分析家は、自分の理論がいつも『臨床例』によって検証されている点を強調した。（中略）わたくしの心にひっかかった点は、各観察例がそのつど『それまでの経験』によって解釈され、同時に追加確認例とも見なされていたこと、であった。いったい何が確認されたというのか、とわたくしは自問自答してみた。ある事例がその理論によって解釈できたということではないか。だがそれでは大した意味はない、考えうるあらゆる事例がアドラーとか同じくフロイトとかの理論によって解釈できるということなのだか、とわたくしは考えた。この点は、二つのきわめて異なった人間行動の例で示すことができるだろう。すなわち、子供を溺死させようとして水中へ投げ込む男の行動と、子供を救おうとして自分の生命を犠牲にする男の行動である。この二つの事例のいずれもが、フロイト理論、アドラー理論のいずれをとっても同じくらい容易に解釈することができるのである。フロイトによれば、最初の男は（たとえばエディプス・コンプレックスの一部を構成している）抑圧に苦しんでいるのであり、第二の男はその昇華に成功していることになる。アドラーによれば、最初の男は劣等感情に支配され、そのため犯罪さえもあえて犯しうることを自ら証明する必要に迫られている

のであり、第二の男も劣等感を持っているが、かれの必要としているのは、あえて子供を救助できることを自ら証明してみせることである、ということになる。わたくしには、この双方の理論によって解釈できないような人間行動など考えることなどできなかつた。そして、まさにこの事実—これらの理論がうまくあてはまり、常に確認されるという事実—こそ、その信奉者の眼には当の理論を支持する最強の証拠を提供するものだったのである。しかし、そうした見かけ上の強さが実は弱点なのだということが、わたくしには徐々にわかりはじめていた」。(下線は筆者による。“Conjectures and Refutations”, K. R. Popper, Routledge & Kegan Paul Ltd, 1963. 邦訳、叢書ユニベルシタス95『推測と反駁—科学的知識の発展—』、藤本隆志、石垣壽郎、森博訳、法政大学出版局、1980、P60～P62)。

対人支援に関する理論において必要なのは、どのようなケースにおいてもその理論を用いれば解釈してみせることができることではなく、特定のケースにおいて、どのような支援が適切なのかを考える際の指針になるかなのである。

なお、このポパーの紹介したエピソードは、高橋昌一郎の著書、『知性の限界—不可測性・不確実性・不可知性—』(講談社現代新書、2010、P136～P138)でも言及されている。

(7) “Philosophical Foundations of Physics”, Rudolf. Carnap, New York Basic Books, 1966.

邦訳、『物理学の哲学的基礎』、沢田允茂、中山浩二郎、持丸悦朗訳、岩波書店、1968。

なお、K. ポパーとカルナップとを対比させることに関しては、『「わかる」とは何か』(長尾真著、岩波新書、2001。)を参照にした。

(8) “Kulturwissenschaft und Naturwissenschaft”, Heinrich Rickert, 1898. 邦訳『文化科学と自然科学』、佐竹哲雄、豊川昇訳、岩波文庫、1939。

- (9) “Die »Objektivität« Sozialwissenschaftlicher und Sozialpolitischer Erkenntnis”, Max. Weber, 1904. 邦訳『社会科学方法論』、恒藤恭校閲、富永祐治、立野保男共訳、岩波文庫、1936。『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』、富永祐治、立野保男訳、折原浩補訳、岩波文庫、1998。
- (10) “De La Méthode Socialogique”, Émile. Durkheim, 1895. 邦訳『社会学的方法の基準』、宮島喬訳、岩波文庫、1978。
- (11) 「複雑系」の定義としては、本論では、「無数の構成要素から成る一まとまりの集団で、各要素が他の要素と絶えず相互作用を行っている結果、全体として見れば部分の働きの総和以上の何らかの独自のふるまいを示すもの」（『〈複雑系〉とは何か』、吉永良正著、講談社現代新書、P15、1996。）に依拠している。
- (12) 『新しいソーシャルワークの展開』、岡本民夫・平塚良子編著、ミネルヴァ書房、2010、P10。
- (13) 実践の項の冒頭に、「ソーシャルワークの正当性と任務は、人々がその環境と相互作用する接点への介入にある。環境は、人々の生活に深い影響を及ぼすものであり、人々がその中にある様々な社会システムおよび自然的・地理的環境を含んでいる。」（下線は筆者による。）と謳われている。下線部は生態学アプローチそのものの記述である。また、旧定義である「ソーシャルワークの定義」では、定義の項に「ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する。」と述べられていた。

なお、ソーシャルワークとカウンセリングの違いを説明する際、かつてのカウンセリング理論では、クライアントを取り巻く環境に介入することが想定されていないように、換言すると、個人の内部で実践は完結すると考えられていたように、筆者には思われる。比喩的にいえば、カウンセリングが生物学的アプローチだとすれば、ソーシャルワークは生態学的アプローチだといえよう。

- (14) 「ソーシャルケースワーク論における福祉利用者の能力概念の検討—人・環境のinteractionからtransactionへ—」、中村俊也著、熊本学園大学「社会関係研究」、第8巻第1号、P55～P79、2001、P65～P82。参照のこと。
- (15) 『対人援助の臨床福祉学』、佐藤俊一著、中央法規、2010、P82。
- (16) なぜ、厚生労働省がソーシャルワーク実習というノーマルな用語ではなく「相談援助実習」という名称としたかについては、日本における国・社会レベルでの、ソーシャルワークに対する認識や位置づけ、その結果として実際に課せられている業務内容を考えていくうえで、重要なテーマであるが、このテーマに関しては別の機会に譲ることとする。
- (17) 「社会福祉士実習指導者講習会」共通テキストである「社会福祉士実習指導者テキスト第2版」（日本社会福祉士会編、中央法規、2014）にも、相談援助実習が「実習生にソーシャルワークを現場実践のなかで意識化させ、価値・知識・技術を体得させるものとなっていない場合が多く見受けられます。それは、医師が診察や手術をしているときに『これが自分の専門業務だ』と実感できるのと対照的に、社会福祉士自身が、所属する現場における日常業務のなかで、自ら担い展開すべきソーシャルワークを意識化できていないということにその大きな原因があります。」(P150、川上富雄著) という一文がある。専門職団体の会員を対象にしたテキストで、このような内容の一文があること自体、他の専門職に比して極めて異例のこととしか思えない。
- (18) 『臨床の知とは何か』、中村雄二郎著、岩波新書、1992。
- (19) 上掲『対人援助の臨床福祉学』、佐藤俊一著、P78～P79。
- (20) 『魔女ランダ考—演劇的知とはなにか—』中村雄二郎著、岩波書店、1983。「同時代ライブラリー」版、岩波書店、1990。「岩波現代文庫」版、2001。
- (21) 『臨床社会福祉学の基礎研究<第2版>』、足立勲著、学文社、2003。
- (22) 社会福祉関係の研究者以外にも、中村雄二郎の論考を自らの理論の

基盤に一部取り入れている臨床系の研究者は、当然のことではあるが少なくない。特に先行研究として、『看護師の臨床の知』、佐藤紀子著、医学書院、2007を明記しておきたい。同著の第3章「『知』の文献検討」、P213～P232は、アプローチの方法は異なるが、本論と同様に中村雄二郎の所説検討から、M.ポランニーの「暗黙知」、「個人的知識」といった概念の検討へと組み立てられている。

また、臨床心理学者の河合隼雄は、「科学を非常に大切に思い、科学ではないということは即ち信用できないと、と思うほどであったが、それはそれとして、ともかく相談に来た人に対して実際に役立つことをしたい、役立たないことをしても仕方ない、という『現場感覚』のようなものがあり、いろいろと迷いながらも、自分の感じるところを大切にしながら臨床の仕事を続けてきた。

そのうち、生身の人間を相手にして、現実生きる問題について共に考えてゆくことは、『近代科学』とは異なる方法をとらざるを得ず、それが科学でないからと言って、間違いとか駄目というのではない、という考えがだんだんと明確になってきた。ただ、これを他人に伝えるときに、どのように言うかについて悩んでいるときに、哲学者の中村雄二郎さんによる『臨床の知とは何か』（岩波新書）が大きい助けとなった。

世界を自分から切り離して観察し研究する近代科学による知に対して、人間はどうしても自分との関連において、あるいは、自分をも入れこんだものとして世界をいかに観るかということが必要である。後者が『臨床の知』にかかわってくる。そうになると、世界の個々のことを一義的に定めることはできず、極めて多層的、多義的になってくる。したがって、概念化して考えることよりも、いかにそれとかかわるのか、なにをするのか、ということが大切になってくる」と、『臨床とことば』（鷺田清一と共著、阪急コミュニケーションズ、2003、P10～P11。下線は筆者による。）で述べている。

中村雄二郎の「臨床の知」という概念の重要性を簡潔に遺漏なくまと

め、その向うべき方向を端的に示した、臨床を経験している心理学者ならではの記述であるといえよう。

- (23) 『共通感覚論』、中村雄二郎著、岩波現代文庫、2000。初出は1979、岩波書店。
- (24) 『術語集』、中村雄二郎著、岩波新書、1984。
- (25) 『術語集Ⅱ』、中村雄二郎著、岩波新書、1997。